

資格取得を目指す

ひとり親家庭の親を 応援します!!

～資格取得後5年間従事で返済免除～

高等職業訓練促進給付金を活用し、養成機関にて修学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金及び就職準備金を貸し付ける制度です。

貸付対象

ひとり親家庭の親であり、高等職業訓練促進給付金の支給対象者

貸付額

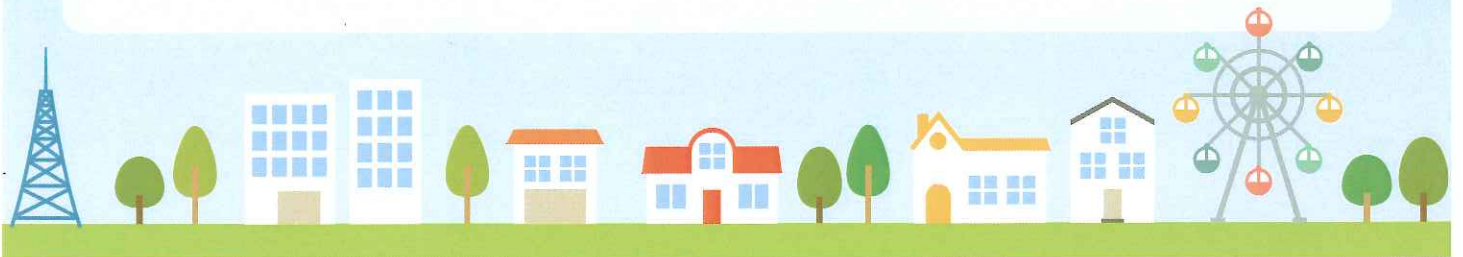
養成機関への入学時に入学準備金として上限額50万円
養成機関を修了し、かつ資格を取得した場合に、就職準備金として上限額20万円を貸し付けます。

利子

※無利子(原則、連帯保証人1名を要する)

返済免除

貸付けを受けた者が、養成機関卒業後、1年以内に資格を活かして就職し、貸付けを受けた沖縄県内において、5年間その職に従事したときは、貸付金の返済を免除する。
但し、返済免除の条件を満たさなかった場合、全額返済となります。



申込・お問い合わせ先

公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会

〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター内(東棟3階)
TEL (098) 887-4099 FAX (098) 887-4091